香芝市報道資料

令和６年　８月２６日

報道関係者各位

香芝市企画部秘書広報課

市税滞納者等に対する催告書封筒のデザイン変更について

１　概　要

令和５年度の本市における市税徴収率は９６．４９％であり、奈良県内１２市中では１１位の低さです。

本市では、市税の滞納者等に対して催告書を送付していますが、送達された催告書封筒が他の郵便物等と混在して内容が確認されず、納期限までに納税されない事例があります。

そこで、別紙のとおり、催告書封筒のデザインを変更して視認性を高めることにより、納税の促進を図り、徴収率の向上に取り組みます。

２　経　緯

平成２９年の奈良県、平成３０年の奈良市の事例など、他の行政機関において、催告書封筒のデザインを視認性の高いものに一新する取組が行われており、徴収率の向上の効果があったことが確認されています。

本市でも、これらの事例を参考に、徴収率の向上に向けた取組として実施し、税務上の公正性の確保を図っていきます。

３　対　応

市税の徴収の一般的な流れと使用する封筒のデザインは、次のとおりです。

納税通知書	督促状	催告書（複数回）	調査	差押予告	差押え
					

４　三橋市長コメント

奈良県の事例も奈良市の事例も自身が前職までの活動で取り組んできた事項であるが、よい取組は香芝市でも積極的に導入していきたい。

他の郵便物等と混在しないように視認性の高いデザインとしたので、納税し忘れの防止に効果を期待している。徴収率の向上を目指し、税務上の公正性の確保を図っていく。

香芝市
Kashiba City

【問合せ先】
香芝市総務部財務局納税促進課
担　当：土佐
所在地：〒639-0292
奈良県香芝市本町１３９７番地
電　話：0745-76-2001（代表）

別　紙

市税滞納者等に対する催告書封筒の新たなデザイン



